

総務常任委員会

委員長 小川尚一

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 市民税で、作業員の方が市内に多いが、この給与所得者の中にはどの程度反映されているのか。

答弁 除染等の作業員の給与所得については、今回補正前より700名程度増え、おり反映している。事業所や、事業別においても、公事業等の給与所得が伸びてきている傾向がある。所得に関しては、給与補償等の賠償関係もこれから算定され、その分の収入が上がる。

質疑 災害記録誌について、追補してページ数も増えるが、いまだに災害が継続していると思われることから、今後の予定は。

答弁 追補に当たっては、意見交換会の意見等を参考にし、支援団体、支援物資、義援金等の状況について、最大で50ページぐらい増刷することで予算額を

計上した。平成25年以降については、年度版で、時系列的なものを中心にホームページ上に掲載し、印刷できる形でやっていく。

質疑 広域消防鹿島分署整備事業について、3月議会で調査費を議決した候補地の変更についての経緯は。

答弁 見直しに当たり、検討会を3回行った。「消防鹿島分署建設候補地」を提案いただき、12カ所の中で検討をした。選定を行った結果、池田木材舎北、江垂字大六天地内の民有地4千380平方メートルが、「ハザードマップで浸水想定区域外であり、幹線道路に隣接し、市街地へ近いため最も適地」であるということ

で候補地とした。

質疑 3月議会で議決をした場所を変更するに当たって、執行部として議会の議決権をどう考えているのか。

答弁 議決いただいた部分については、大変重く受けとめており、議会において変更が認められるまで執行する考えはない。新たに認めていただいた上で予算執行をしていく。



変更になった広域消防鹿島分署建設予定地

質疑 鹿島消防施設の供用までに、どれほどの期間が見込まれるのか。

答弁 測量設計及び地質調査は、今年11月から来年の1月で終了する。基本設計は来年3月で終える予定。その後、実施設計を来年4月から9月までを見込み、平成29年4月から建設工事を開始し、平成30年3月に竣工、4月供用開始のスケ

ジュールを組んでいる。審査の結果、原案通り可決。

南相馬市バブリックコメント手続条例制定

質疑 市民から継続的にコメントをいただき、施策に反映して協働社会をつくるのが目的だと思うが、今回の条例を制定するに当たり、この配慮がどのように盛り込まれているか。

答弁 基本的にいただいた意見については、まとめるのではなく、いただいた意見をそのまま結果として公表し、それに対する市の考え方を公表している。条例制定後も同様に公表していく。また、いただいた意見については、条例第7条に「提出された当該政策等の案についての意見を十分考慮しなければならない」という形で義務としており、意見については十分考慮し成案にしていく。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例制定

質疑 個人番号が導入されることで、行政と国民、市民にとつてのメリット、デメリットはどういうものが具体的に想定されるのか。

答弁 国全体では、税の公平性を保つため、課税客体のとり漏れがない、把握の仕方が漏れたりしないことと、福祉においての二重福祉費給付がないという扱いや、福祉が十分行き渡っていない、申請がなかなかしにくいという人を救っていくことを国では狙っている。国民市民のメリットは、各種の手続について、具体的には税に係る手続、福祉に係る手続及び防災に係る手続において、さまざまな申請事項の証明書などの提出が不要になり、各課を回る必要がなくなるメリットがある。デメリットは、セキュリティについて市民情報が他にもれることがないよう強固なシステムを構築するため、費用がかかることである。

審査の結果、原案通り可決。

文教福祉常任委員会

委員長 奥村健郎

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 原町老人福祉センター改修計画の、利用者希望について伺う。

答弁 具体的には、風呂の増築、健康器具更新、駐車場のアスファルト舗装と区画線の整備を行う。

質疑 マイナンバー制度について。今後、どのように認知度を上げていく考えか伺う。

答弁 認知度不足により紛失や廃棄も危惧されるため、今後、広報に特集ページを設け、お知らせする。

質疑 居住再開支援深井戸掘削事業について。3月議会で、1井戸500万円であったが、今回、900万円以上の予算が計上された。

一方、深井戸整備事業補助金では、1井戸80万円から150万円とのことだが、公平性、公正性の面で問題が無いのか伺う。



再開を待つ小高小学校

答弁 価格差が非常に大きいことは指摘のとおりで、掘削の工法変更や資材・部材など、極力費用を抑えたい。公共事業は、申請や実績報告など諸経費が発生し、金額がかさむものと思うが、極力安価で住民が納得できる金額に努めていきたい。

質疑 小高区小中学校再開事業について。子どもたちを住民が見守る体制が大事故だが、来年2学期の学校再開に向けて、どう対応していくのか伺う。

新規で計上の深井戸整備事業補助金を0円とする。さらに居住再開支援深井戸掘削事業の増額分を0円とする。提案理由としては、個人の資産形成に資する内容でありながら、補助金交付対象が曖昧であり、公平性・公正性が十分に確保されていないことから、支援対象を整理した上での計上が望ましいと判断。

採決の結果、修正案を可決。

修正案を除く原案について

反対討論 個人番号カード等交付事業について。個人

答弁 学校再開にあたっては、安心して学習できる環境を整えることが最も大事だと認識している。現在の仮設校舎は、耐用年数を超え限界を迎えている。総合的に判断し、2学期の再開が最善であろうと考えた。最優先すべきは、子どもたちの学習環境の改善であり、防犯対策や学習面のサポートなど、トータルで対策を講じていきたい。

修正案の提案／提案理由

情報の漏えいによる犯罪被害の懸念や、あらたに市民に負担をかける内容であると判断することから、修正案を除く原案に反対。

賛成討論

今回の補正は、カード不正使用や犯罪被害防止にも用いられる予算であり、きちんと計上し、犯罪が起きないように努めていくことが必要であり、修正案を除く原案に賛成。

採決の結果、修正案を除く原案可決。

南相馬市手数料条例の一部を改正する条例制定について

質疑 マイナンバー制度について。市民の負担をどう考慮したのか伺う。

答弁 住民基本台帳法が、番号法の改正と同時になされる。それに伴い、住基カード廃止とマイナンバーカード導入を規定するものである。当初の交付手数料は無料で、紛失等の場合の再交付に際して、手数料をいただくものである。

反対討論

このマイナンバー制度も、情報漏洩問題が払拭できず、制度そのものが国民に不利益であることから、反対。

賛成討論

審査対象は、手数料の一部改正条例であり、可決されない場合、そのツケが市民に回ることが想定され、成立が必要だと考えることから、賛成。

採決の結果、原案通り可決。

南相馬市防犯カメラ設置条例制定について

質疑 市が市長に対し、許可を求めるとい形になっているが、何を想定しているのか。また、条文には苦情処理規定もあるが、設置者と許可権者が同じ場合、苦情にどう対処するのか伺う。

答弁 設置者は、指定管理者も想定しているが、別に規定するのではなく、全体を一元的に管理する観点から、このような条文構成とした。苦情に対しては、事務局である生活環境課が中に入り、適正・迅速に対応する。

審査の結果、原案通り可決。